

(写)

陳情第10号

国の責任で教員未配置問題の改善を求める意見書の採択を求める陳情

令和5年9月14日 受理 文教委員会
令和5年9月19日 付託

提出者

札幌市東区

全札幌教職員組合

代表 佐々木 一次

(要旨)

国の責任において、教職員未配置問題を抜本的に改善するための措置を早急に講じるために、意見書を採択してください。

(理由)

教職員の未配置が広がり深刻な事態となっています。文科省が2022年1月に明らかにした調査結果では、2021年度の始業日の時点で、小・中学校、高校、特別支援学校で1,897校、2,558人の教員不足が起きていました。現場では子どもたちの教育を保障するために、少人数指導などの目的で配置されている教員や教頭・校長を担任に充てるなど、教職員の努力でなんとか対応していますが、すでに限界を超えています。学校現場からは今年度も「病気休職の代替が来ず、校内で対応した教職員が病気休職になった」など悲痛な声があがっています。教職員未配置により現場の教育活動に支障をきたすことは、子どもたちの学習権にかかわる重大な問題です。

この問題は国が教職員の定数改善ではなく、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」を可能とする政策を進めた結果、正規で配置すべき教職員が臨時的任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けたため、引き起こされている問題です。また、学校現場の多忙化・長時間過密労働などが解消されていないため、教職員離れを加速させています。教職員未配置問題を早急に国の責任で改善することが求められます。